



幹本申  
4号

## 「台車検査・全般検査周期の変更」に関する申し入れを行う！

JR東労組は「2021年度新幹線総合車両センター業務計画等について」の提案を受けました。その中で「台車検査・全般検査周期の変更」については、実施期日までの日数が僅少な内容でしたが、安全の確保を大前提とした上で「2期連続赤字を回避する必要性」「コロナ禍が収束してもご利用が以前の100%に戻るか楽観視は出来ない」ことから「コストダウンにも取り組む必要性がある」という会社の危機意識を受け、異例ではありますが、検査周期延伸について特化して議論していくこととしました。

台車検査・全般検査については2015年度からテストカーによる試験が取り込まれてきました。そこで得られた知見に基づいて周期延伸の判断に至っています。しかしながら、実施までの期間が短いことから、規程類の整備や在姿検査の項目や体制、期限品の管理方法などについて、疑問の声が職場から寄せられています。

新幹線の安全確保、質の高い車両を供給できる体制構築、働きがいの向上するように、職場の声に基づいて議論していきます。

### ＜申し入れ項目＞

1. 周期延伸を行う目的と効果、及び今年度から実施とする理由を明らかにすること。また、安全輸送に関わる重要な課題であることから、これまでの労使議論と経過を一致した上で実施とすること。
2. 周期延伸によってマザーベースである新幹線総合車両センターの役割がどのように変化するのか明確にすること。
3. 周期延伸によって生じる施工の余裕とコストダウン効果は、安全・品質レベルの向上、メンテナンス技術の高度化に活かすこと。
4. 周期延伸に起因する重大な不具合が発生した場合は、原因究明と対策を講じるまでの間、従来全・台検周期に戻したり、仕交検時に確認検査を行うなど、安全を大前提に柔軟に対応すること。
5. 周期延伸実施前に、実施基準・整備標準変更点の説明、チェックシートや作業標準の改定など、社員が安心して働けるように必要な教育と準備を行うこと。
6. 周期延伸後の車両が全・台検に入場した際は、これまで以上に入念な検査を実施すること。また、必要に応じて追跡調査や精密検査を実施し、安全と品質を担保すること。
7. 全・台検周期が走行距離による期間のみとなることから、日数期限のある機器の管理方法を明確にすること。また、日数期限を超えないように検査計画を立てること。
8. 周期延伸適用前の台車を装備した車両に対して実施する「在姿による確認検査」について、検査指示の方法と、異常を認めた場合のフローを明確にすること。
9. 交検区所によって業務量や要員数が異なることから、CM油分離工元素の取替周期は「約60万km」とし、現在実施している更油と同様に柔軟に対応できる体制とすること。
10. 本施策の実施に伴い、摩耗品取替や臨時修繕の増加が懸念されることから、仕交検区所の体制を強化すること。また、仕交検区所の負担軽減と車両品質維持のために、重点工事・本修工事を継続して実施していくとともに、必要な予備品を確保すること。
11. 施策実施後に問題が発生した場合は、解決に向けて速やかに労使議論を行うこと。